

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道月形町					
プ ラ ン の 名 称		月形町立病院改革プラン					
策 定 日		平成21年3月31日					
対 象 期 間		平成21年度～平成25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険月形町立病院					
	所 在 地	北海道樺戸郡月形町字月形1466番地1					
	病 床 数	40床					
	診 療 科 目	内科、整形外科、眼科、皮膚科、婦人科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>当町は、過疎地域で人口4千人、高齢化率33%の地域であることから地域の医療を守るため他市の高度医療の協力と連携をいただきながら救急医療と1.5次医療を当面は維持するとともに、今後は、北海道医療計画の推移を見ながらその整合性について検討する。</p> <p>(1) 地域に開かれた病院</p> <p style="padding-left: 40px;">町内唯一の病院として、一般病院としての役割を広く担う。</p> <p>(2) 救急医療の確保</p> <p style="padding-left: 40px;">当町の立地条件から、高度医療を行う他市までは30分程度を要することから、今後とも救急医療を担う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>1 繰出基準に基づく繰り出しを原則とする。</p> <p>(1) 病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く)</p> <p>(2) 病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前)又は1/2(15年度以降)</p> <p>(3) 救急に要する経費は100%</p> <p>(4) 不採算地区に要する経費は100%</p> <p>(5) その他繰り出し記載のあるもの及び一般会計との協議によるもの</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.48	90.92	95.20	95.27	95.36	
	職員給与費比率(医業収益比%)	43.45	47.06	47.08	47.42	48.53	
	医業収支比率(%)	93.5%	88.3%	87.8%	87.8%	86.5%	
	患者1人1日当たり入院収入	20,615	21,241	21,047	21,619	21,619	
	患者1人1日当たり外来収入	16,265	16,478	16,503	16,694	16,913	
	材料費比率(医業収益比%)	34.2%	38.2%	38.7%	38.2%	38.3%	
	病床利用率(%)	93.2%	91.2%	92.5%	91.1%	90.1%	
上記目標数値設定の考え方		<p>[病床利用率等] 20年度中途実績等に基づく年間推計を勘案して設定</p> <p>[経常収支比率] 経費節減等による収支改善に努めたとしても、人口の減少等の影響により外采患者数の減少は避けがたく、経常収支の黒字化の目標年度の23年度までは設定できないが、経費の節減等一定の措置を講ずることを検討する。</p>					

				団体名 (病院名)	月形町 (国民健康保険月形町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	入院患者数	13,664	13,321	13,505	13,331	13,157	単位:人
	外来患者数	21,451	20,602	20,000	19,101	18,203	単位:人
	救急車患者数	517	540	500	500	500	単位:件
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入 (1) 施設の清掃業務の委託化は、昭和60年から導入済み (2) 感染性廃棄物の処理業務の委託化は、平成5年から導入済み (3) 検体検査業務の委託化は、平成6年から導入済み (4) 給食業務の委託化は、平成6年から導入済み (5) 寝具類の洗濯業務の委託化は、平成8年から導入済み (6) 医療事務の委託化は、平成7年から導入済み					
	事業規模・形態の見直し	(1) 療養病床4床を、一般病床へ変更した。(平成16年) (2) 療養病室1室を分割し、2床2室とした。(平成17年) (3) 療養病床は、平成18年で廃止、病床数も3床を減床し40床とした。 (4) 病床利用率は、1日平均36人(利用率90%)以上で推移し、ほとんどが地元の患者がとなっているので、一般病床数40床は維持していく必要がある。					
	経費削減・抑制対策	既存の業務委託契約について、給食、医療、清掃、設備運転管理及び警備等については、複数年契約を導入を検討すること。また業務委託についても業務内容や契約の方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	(1) 未収金対策強化 (2) 平成20年度からは特定健診も実施しており、地域における健診事業を積極的に受け入れ増収を図る。					
	その他						
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.00%	18年度	90.20%	19年度	93.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	療養病床は、平成18年で廃止、病床数も3床を減床し40床とした。					

団体名
(病院名)

月形町
(国民健康保険月形町立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>北海道保健福祉部が平成20年1月に構想として発表した、「自治体病院等広域化・連携構想」の区割中の公立病院等は次のとおり。</p> <p>岩見沢市立総合病院 岩見沢市立栗沢病院 市立三笠総合病院 国民健康保険月形町立病院 市立美唄病院 国民健康保険由仁町立病院 町立長沼病院 栗山赤十字病院</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>上記構想の中で、国保月形町病院は、比較的小規模だが病床利用率が高く、今後も適切な運営が求められています。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期> 関係機関と協議のうえ、平成23年度に結論を得る。</p>	<p><内容> 岩見沢市立病院等は、中核的病院であり、高度・二次医療を行っていくものであることから、急性期が終わり退院後の地元市町での、事後の医療のみならず、介護、福祉等の各分野の連携が必要であること。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要	<p><時期> 平成23年度に現状の経営形態を検証</p>	<p><内容> 現在の公営企業法財務適用と他の経営形態を比較するも、当院の状況からすると、必ずしも見直しが必要な状況ではないが、必要があればあらためて検討する。</p>
点検・評価等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合)	<p>(1) 事務局にて決算数値に基づく点検を行った後、病院運営委員会にて点検、評価を行う。</p> <p>(2) 改革プランの点検・評価の結果について、広報等で公表する。</p>	
	点検・評価の時期(毎年)	<p>毎年7月～8月頃</p>	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	月形町 (国民健康保険月形町立病院)
--------------	-----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 医 業 収 益 a	650	672	663	667	660	645
	(1) 料 金 収 入	610	631	622	614	607	592
	(2) そ の 他	40	41	41	53	53	53
	うち他会計負担金	25	25	25	37	37	37
	2. 医 業 外 収 益	46	46	48	87	86	95
	(1) 他会計負担金・補助金	42	42	42	81	81	90
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4	4	6	6	5	5
	経 常 収 益 (A)	696	718	711	754	746	740
	支 出	1. 医 業 費 用 b	715	719	751	760	752
(1) 職 員 給 与 費 c		292	292	312	314	313	313
(2) 材 料 費		232	230	253	258	252	247
(3) 経 費		147	151	149	153	154	155
(4) 減 価 償 却 費		43	45	36	34	32	30
(5) そ の 他		1	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		34	33	31	32	31	30
(1) 支 払 利 息		16	15	14	14	13	12
(2) そ の 他		18	18	17	18	18	18
経 常 費 用 (B)		749	752	782	792	783	776
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	53	34	71	38	37	36	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	53	34	71	38	37	36	
累 積 欠 損 金 (G)	450	484	555	593	630	666	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	196	189	160	168	152	138
	流 動 負 債 (イ)	41	34	35	38	36	33
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	155	155	125	130	116	105
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	30	5	14	11	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.92	95.48	90.92	95.20	95.27	95.36	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	23.85	23.07	18.85	19.49	17.58	16.28	
医 業 収 支 比 率 $\frac{b}{a} \times 100$	90.91	93.46	88.28	87.76	87.77	86.46	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	44.92	43.45	47.06	47.08	47.42	48.53	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
病 床 利 用 率	90.2%	93.2%	91.2%	92.5%	91.1%	90.1%	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	9	5	7	5	5
	2. 他会計出資金	28	23	42	19	28	28
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	28	32	47	26	33	33
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	28	32	47	26	33	33	
支 出	1. 建設改良費	32	17	29	13	23	23
	2. 企業債償還金	35	28	29	25	23	21
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	67	45	58	38	46	44
差引不足額 (B) - (A) (C)	39	13	11	12	13	11	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	39	13	11	12	13	11
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	39	13	11	12	13	11
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

区分/年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(18,707)	(19,000)	(29,000)
	67,403	67,208	67,143	117,873	118,000	127,000
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	23,103	18,740	39,564	16,801	15,000	14,000
合計	(0)	(0)	(0)	(18,707)	(19,000)	(29,000)
	90,506	85,948	106,707	134,674	133,000	141,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。